

基 本 計 画

目 標

5

〈都市基盤整備〉

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、
次世代への礎を築きます

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策

1

計画的な土地利用の推進

SDGs 該当分野



現状・課題

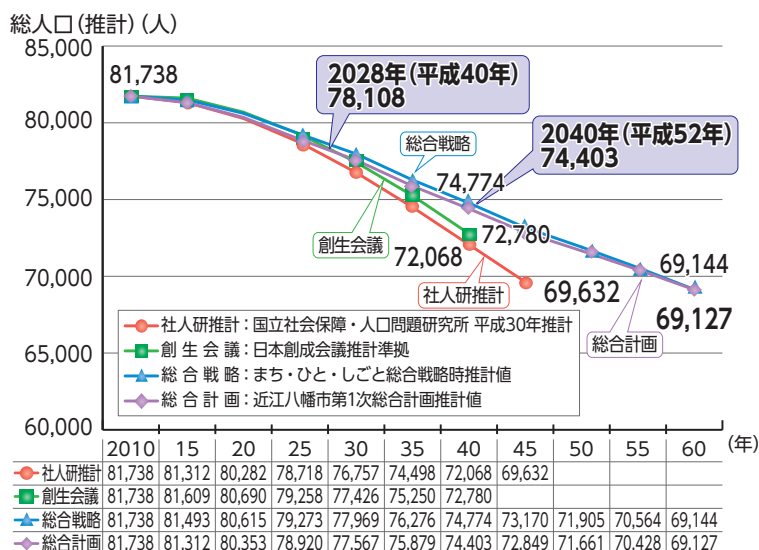
本市では、近江八幡市国土利用計画(第1次)、近江八幡市都市計画マスタープランに基づく適切な土地利用の規制・誘導に計画的に取り組んできました。自然と歴史が調和した近江八幡らしさ、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進を進めています。

一方で、若年層の人口流出・減少により、地域コミュニティの維持、地域活力の低下、第一次産業の担い手の不足などの状況が見られることから、若年層を含む三世代が同じ生活圏内で暮らせるまちとして、世代間のプライバシーを保ちつつ、互いの弱点を補いながら、共に安心して暮らせるまちづくりが求められています。

また、今後一層加速する人口減少や高齢化社会の到来に伴って、様々な都市機能が身近なところへ集積し、公共交通によりアクセスできる「コンパクトな都市構造」の実現が早急に求められます。加えて、今後の本市における公共施設・都市インフラを考慮した際、将来にわたって持続可能な都市の発展をめざし、より効率的な都市整備や都市機能の維持が求められます。

さらに、市民ニーズや地域の実情に応じた地域再生・活性化の取組がより重要になることから、土地利用規制等だけでなく、未利用地・遊休地*の活用や立地適性化計画*制度等を用いた新しく柔軟な仕組みづくりに取り組むことが求められます。

本市の将来推計人口



(注) 創生会議と「総合戦略」は2010年まで、「社人研推計」と「総合計画」は2015年まで実績値。以降は推計値。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年3月推計)、実績値は総務省「国勢調査」

用途地域別面積

用途地域別面積の現況			
用途区分	面積 (ha)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
住居	第1種低層住居専用地域	97.1	50
	第1種中高層住居専用地域	10.5	60
	第2種中高層住居専用地域	186.0	100
	第1種住居地域	92.7	200
	第2種住居地域	349.9	200
	小計	36.8	200
商業	近隣商業地域	773	—
	商業地域	32.2	80
	商業地域	58.5	400
	小計	11.5	80
工業	準工業地域	102.2	—
	工業地域	6.2	60
	工業専用地域	11.4	200
	小計	138.1	60
合計	1,030.9	—	—

(資料) 近江八幡市ホームページ

◆めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

社会情勢にあわせた計画的な土地利用が行われ、市街地を中心にコンパクトな集約型のまちが形成されるとともに、周辺の既存集落では第一次産業と自然環境を維持し、それぞれの住環境を世代間が循環し共助しあう暮らしやすいまちが形成されています。

◆取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①計画的な土地利用の推進 適切な規制・誘導による計画的な土地利用を推進します。 人口減少や少子高齢化社会の到来によってもたらされる社会情勢の変化を踏まえた計画の策定の検討など、時代に即した都市空間の創造に努めます。	国土利用計画並びに都市計画マスタープランの見直し、等
②地域の実情に応じた地域再生・活性化 地域ごとの実情に合わせた立地適正化を図り、地域再生・活性化を推進します。	立地適正化計画の策定、等

◆指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①市街化区域における地区計画区域の空閑地の割合	41%	26%	15%

◆関連する市の計画

- 近江八幡市都市計画マスタープラン
- 近江八幡市低炭素まちづくり計画
- 近江八幡市国土利用計画（第1次）

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策

2

みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成

SDGs 該当分野



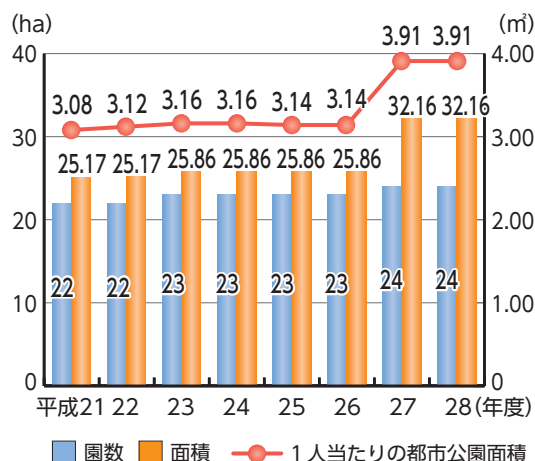
現状・課題

他都市と同様に、本市における高齢化率は年々高まっており、2015年(平成27年)には25%を突破しています。人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済へ影響を及ぼすだけでなく、税収の減少に伴う行政サービス水準の低下や、空家の増加にもつながります。空家の増加は地域コミュニティの低下につながり、更には管理不十分な空家によって、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことになります。そのため、所有者への啓発はもとより、地域の方々や事業者と市が連携し、空家の情報把握、活用促進を行い、空家の増加を抑制する必要があります。

また、本市の市営住宅は、老朽化が著しいものもあり、今後相応の維持管理コストが見込まれるため、効率的な維持管理や統廃合を図っていく必要があります。他方で、住宅セーフティーネット*として、安定的に提供する必要があります。

さらに、公園緑地は誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてだけでなく、災害時などにおける地域防災拠点*としても不可欠なものです。前述の人口構造の変化に伴い、公園緑地に求められるニーズや利用形態が変化しているとともに、遊具の老朽化等にも限られた財源の中で対応していく必要があります。このほか、誰もが住みよいまちづくりに向けて、高齢者や障がい者、外国人等にも安全で安心に利用できる都市インフラを整備していく必要があります。

公園及び1人当たりの都市公園面積の推移



(資料) 近江八幡市統計書

平成25年住宅・土地統計調査(総務省) 空家関係データ

	住宅総数	空家総数	二次的住宅	賃貸・売却住宅	その他の住宅
全国	戸数 60,631,000	8,196,400	412,000	4,600,500	3,183,900
	比率	13.52%	0.68%	7.59%	5.25%
県内	戸数 602,500	77,800	7,900	34,300	35,700
	比率	12.91%	1.31%	5.7%	5.93%
市内	戸数 33,340	3,960	210	1,310	2,450
	比率	11.88%	0.63%	3.93%	7.35%

- ・二次的住宅 …… 休暇時の保養目的などの住宅(別荘)や、普段住んでいる住宅とは別に残業などで遅くなった時に寝泊まりする人がいる住宅
- ・賃貸住宅 …… 新築・中古を問わず、賃貸のために空家になっている住宅
- ・売却用住宅 …… 新築・中古を問わず、売却のために空家になっている住宅
- ・その他の住宅 …… 上記以外の人が住んでいない住宅で、長期にわたって不在の住宅や建替えのために取り壊す予定の住宅など

※空家総数とは、二次的空家・賃貸空家・売却用空家・その他の空家の全てを含む

(資料) 近江八幡市空家等対策計画(平成29年8月)

◆めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

住宅や公園緑地など、快適な生活に必要な基盤が、世代や国籍などにかかわらず誰もが使いやすいように整えられています。

◆取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①みどり豊かで良好な住環境づくり 高齢社会に対応しつつ、誰にとっても住みやすい良好な住環境づくりに向けて、みどり豊かな公園整備や公園施設の更新を進めるとともに、ユニバーサルデザイン*に基づくまちづくりを進めます。さらに市営住宅の安定的な供給や、改良住宅の持家化を推進し、良好な住環境づくりに努めます。	誰もが利用できる安全な公園再整備事業、市営住宅の安定的な供給、改良住宅の譲渡による住宅の持家化の推進、等
②空家対策の推進 地域・事業者・行政等が連携し、情報把握や活用促進に取り組み、空家の増加を抑制します。また、所有者等に対し管理責任の意識向上を促し、空家の適切な管理が行われるようにします。また、地域での見守り等による情報提供を活かし、正確な情報の把握・管理を行い、生活環境の治安維持に努めます。	空家の利活用の促進、空家問題に関するセミナーの開催、等

◆指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①暮らしやすいと感じる市民の割合 【アンケート】 ※平成31年度初期値設定			
②管理不十分な空家の割合（前年度からの変動率）	なし	10%	10%
③空家利活用希望物件の成立割合	16.7%	20%	25%

◆関連する市の計画

- 近江八幡市緑の基本計画
- 近江八幡市営住宅マスタープラン
- 近江八幡市営住宅長寿命化計画
- 近江八幡市空家等対策計画

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策

3

移動基盤の整備・確保

SDGs 該当分野



現状・課題

市内外を有機的につなげる道路や鉄道、その上を走る公共交通網は通勤・通学や買物、通院、余暇・娯楽等、市民の生活に欠かせない「移動」という活動を支える「移動基盤」と捉えることができます。

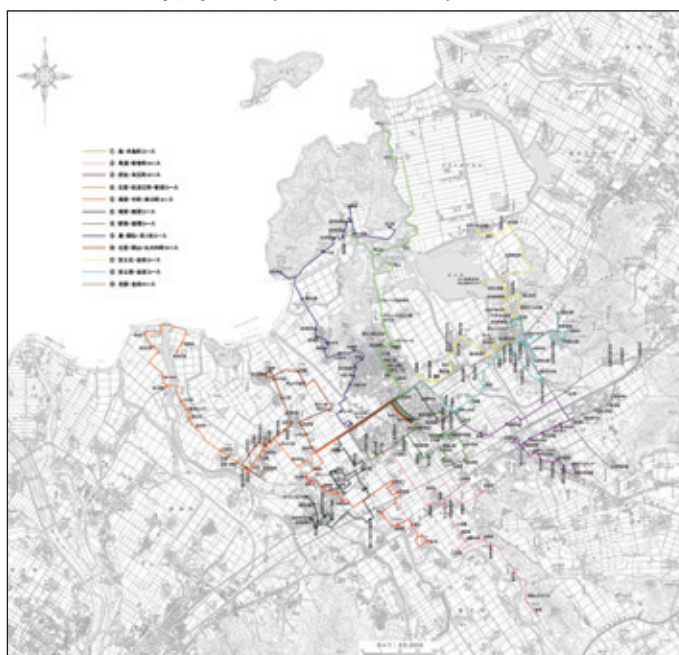
道路整備に関しては、都市計画決定から長期間経過し、必要性が低下した都市計画道路について、既存の道路の活用を前提とした見直しを行い、2011年度(平成23年度)廃止路線の都市計画変更を行いました。今後は、少子高齢化や社会情勢等を踏まえ、必要性和優先順位を考慮しながら道路整備を進めるとともに適性に維持管理していく必要があります。また、環境にやさしく健康にも良い自転車利用の利便性向上についても検討していく必要があります。

公共交通については、市民バスの運行及び民間バス会社の路線維持に多額の予算が必要となっています。一方、高齢化社会の進行によって自家用車の運転が難しくなる人が増えることなどが予想され、公共交通への依存度・重要度が高まることが考えられますが、必要性、利便性、費用対効果など、様々な観点からの調整が必要であり、市民・事業者と行政が高い問題意識を持って今後の公共交通のあり方を検討していく必要があります。

道路整備アクションプログラム図



市民バス(あかこんバス)ルート



(資料) 近江八幡市ホームページ

(資料) 近江八幡市「道路網マスタープラン」(平成28年4月)

◆めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

安全で快適な暮らしを支える道路が適切に整備・維持管理されるとともに、地域特性に応じた持続可能な公共交通網の導入が図られ、少子高齢・人口減少社会にふさわしい安全で快適に利用できる移動手段が確保されています。

◆取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①道路の整備・維持管理 ストックマネジメント*の視点に立った計画的な道路の改修を行いながら、市民との協働の下、快適な交通環境の提供に努めます。また、道路網マスタープランに基づき道路整備を推進します。	都市計画道路並びに道路網マスタープランの見直し、道路ストック長寿寿命化事業による舗装維持修繕及び橋梁点検・修繕の計画的な実施、あんしん歩行エリア整備事業、近江八幡安土連絡道路事業、通学路特化計画推進事業、等
②公共交通の充実 既存の公共交通網については、公共交通事業者や関係機関、地域との連携の強化により、市民の公共交通の利便性向上及び利用促進に努めます。また、地域の特性に応じて、移動困難者*が抱える課題の解決に努めます。	市民バス運行の取組、路線バス維持対策、等

◆指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①近江八幡市道路整備アクションプログラムの達成率	6%	46%	72%
②公共交通の利用者数	12,661,615人	12,891,615人	13,121,615人
③市民バスの利用者数	120,000人	120,500人	121,000人

◆関連する市の計画

- 近江八幡市道路網マスタープラン
- 近江八幡市道路整備アクションプログラム
- 近江八幡市交通バリアフリー道路特定事業計画
- 近江八幡市通学路交通安全プログラム

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策

4

災害に強いまちづくり

SDGs 該当分野



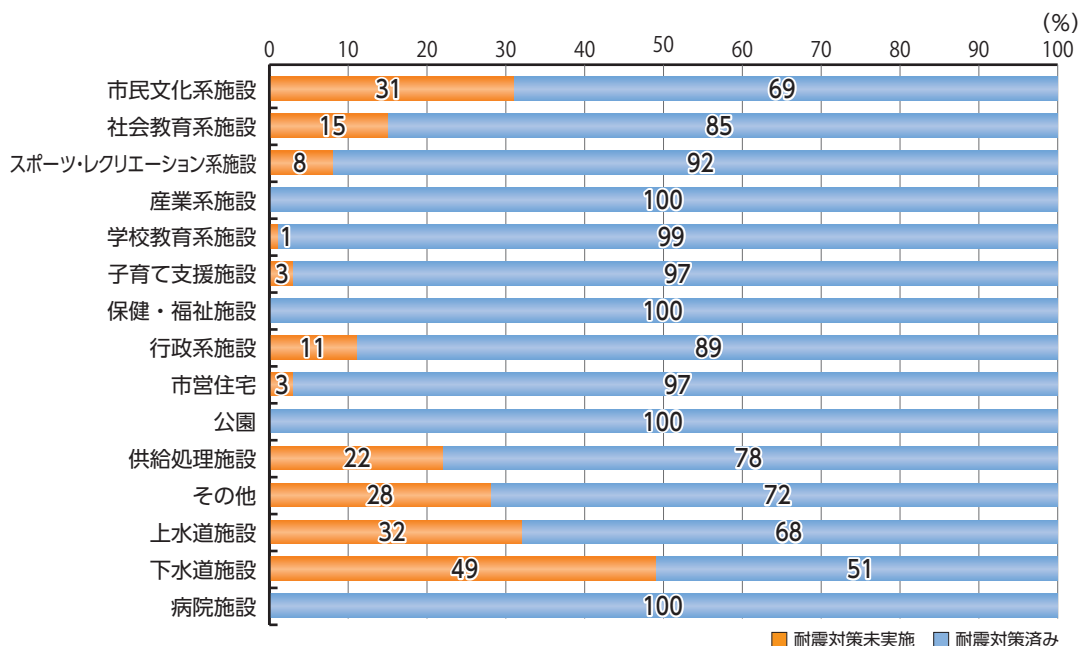
現状・課題

本市はこれまで、自然災害では主に風水害により被災するケースが多いことから、今後の気候変動によっては、超大型台風の通過やゲリラ豪雨等による大きな被害が発生する可能性があります。また、南海トラフ巨大地震*が発生した際、本市においては震度6弱から6強、さらには、琵琶湖西岸断層帯で地震が発生すると、震度7の揺れを観測する可能性があるとしており、このような地震の際には大きな被害が発生する可能性があります。

そのため、各学区の防災拠点となるコミュニティエリアやコミュニティセンターの整備や近江八幡市既存建築物耐震改修促進計画に基づいた公共施設の計画的な耐震化を行っているほか、防災公園*の整備を進めています。また、民間建築物の中でも特に住宅の耐震化率が低いことから啓発や支援を行い、住宅の耐震化を促進しています。

今後は近江八幡市地域防災計画*及び同水防・土砂災害対応計画の確立(本市独自の防災対策の強化、特に災害が起きたときに弱い立場にある高齢者・障がい者・児童・妊産婦・外国人市民等への対応策の整備など)が急務であり、地域における防災の担い手を確保しながら、地域・企業・行政が連携しながら災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

本市における公共施設の耐震対策状況



(資料) 近江八幡市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

◆めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

日頃からあらゆる災害に対し、地域・企業・行政が連携して、迅速かつ的確な対応が出来る体制や備えが十分に整っており、子どもから高齢者、障がい者、外国人まで、安全で安心に暮らせるまちとなっています。

◆取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①総合的な防災体制の確立 近江八幡市地域防災計画をもとに、国、県、関係自治体、警察、消防等との連携を密にしながら、災害発生時の連携体制の強化を図ります。災害備蓄等を充実させるとともに、高齢者、障がい者、女性、子どもや外国人などにも配慮した防災対策に努めます。	水防・土砂災害対応計画書に基づく水災の未然防止及び対策、他自治体等との防災協定の締結、備蓄の充実、等
②災害に強い地域づくり 防災拠点等となる公共施設の計画的な耐震化を図ると共に、自主防災組織等との連携を通じて、合同訓練等を繰り返し実施することで、災害に強いまちづくりを進めます。	木造住宅耐震診断員派遣事業(無料耐震診断)、木造住宅耐震補強案作成事業、木造住宅耐震改修等工事費補助事業、防災訓練の実施、自主防災組織等との連携、等

◆指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値 (5年後)	(参考)目標値(10年後)
①耐震診断件数	430件	480件	530件
②自主防災組織数	144/167	151/167	151/167

◆関連する市の計画

- 近江八幡市地域防災計画
- 近江八幡市既存建築物耐震改修促進計画
- 近江八幡市新型インフルエンザ等対策行動計画

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策

5

犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進

SDGs 該当分野



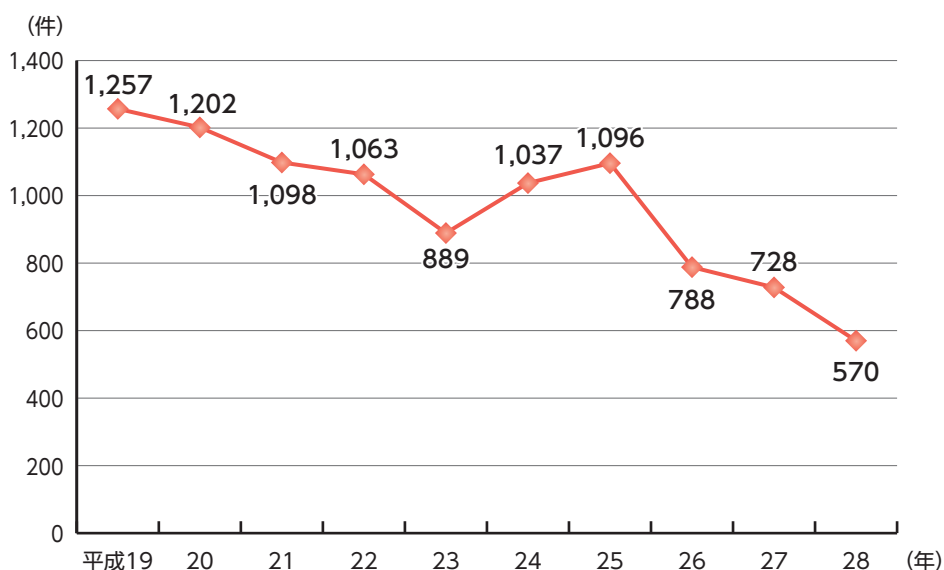
現状・課題

本市では犯罪に強いまちづくりを推進するため、特定日に啓発活動を行うなど、防犯意識の向上に努めてきました。また、自治会や市民団体によるパトロール活動の定着が見られるなど、地域との連携が生まれています。交通安全の面では、地域・警察署・交通安全団体等関係機関と連携し、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育及び啓発活動を通じて交通事故発生抑止に取り組んでいます。消費生活相談は、窓口において、専門相談員を配置し、いつでも相談が受けられる体制を確保しています。

一方で、今後少子高齢化が進展していく中で、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全啓発事業などを継続していくためには、地域内での担い手の確保や地域・地元企業のつながりをますます強めていく必要があります。

また、消費者教育*を推進することで、消費者が自身の消費生活が日本国内だけではなく国外、さらに未来の社会や環境に与える影響を考え、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会（消費者市民社会*）の実現をめざす必要があります。

近江八幡警察署管内の刑法犯認知件数の推移



(資料) 近江八幡市統計書

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、地域住民やさまざまな団体との連携の中で活発に行われており、全ての市民が安全・安心に暮らせるまちになっています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①犯罪のないまちづくりの推進 自主防犯意識の喚起・高揚により地域防犯力を高めるとともに、治安に関わる情報提供を充実させ、特に高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。	犯罪のないまちづくり推進、自治会・防犯ボランティア等関係機関との連携による地域防犯力を高める取組、等
②交通安全対策の推進 子どもや高齢者などを対象に参加・体験型の交通安全教室等を実施するなど、交通事故を未然に防ぐ事業を行います。	交通安全対策の推進、交通安全に対する環境整備、地域・交通安全関係団体等の活動推進、住民の交通安全意識を高める取組、等
③消費者教育の推進 消費者市民社会の実現、消費者被害の未然防止に向け、広く情報発信を行うとともに、あらゆる主体による消費者教育を実施します。	消費者教育推進計画の策定、消費者教育の推進、相談窓口の充実、出前講座及び消費生活講座の実施、地域・関係機関・団体との連携・協働による見守り体制の構築、等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①刑法犯罪認知件数	493件	460件	435件
②交通事故の発生件数	368件	323件	285件
③消費者教育に関する事業実施数	10件	35件 ※消費者教育体系イメージマップ上の各期における事業を半数以上	70件 ※消費者教育体系イメージマップ全てを満たす事業

関連する市の計画

- 近江八幡市交通安全計画（第10次）

時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策

6

定住促進と市の魅力発信

SDGs 該当分野



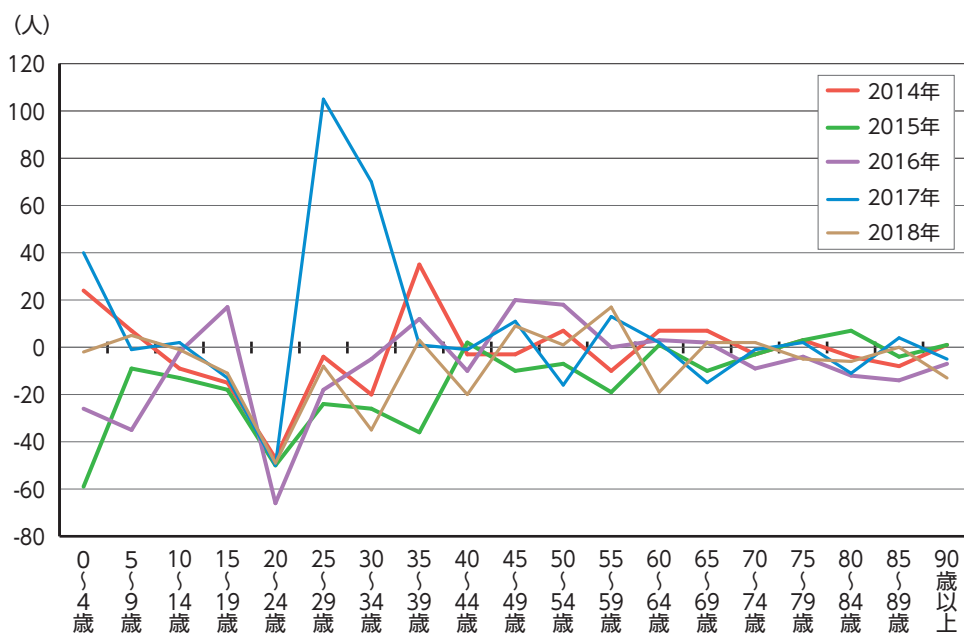
現状・課題

本市では、転出・転入に伴う人口の社会動態は、転入超過と転出超過を繰り返しながら推移しています。しかしながら、2007年(平成19年)から2016年(平成28年)の10年間では、207人の転出超過となっており、全体としてはやや転出超過の傾向にあります。

人口減少を食い止めるためにも、若い世代の雇用の量と質を確保し、暮らしやすさを積極的に発信(シティプロモーション*)することで、移住・定住を促進する必要があります。

また、若い世代の誘致だけでなく、近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げたCCRC構想*(東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり)等を推進し、オール近江八幡で魅力を発掘、発信していくことが求められています。

年齢5歳階級別純移動数



(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

◆めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

若い世代から高齢者まで、あらゆる世代が暮らしやすいまちであることが市内外の人々に伝わり、人口減少社会の中にあっても誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちが実現することで、転出する人が減り、転入する人が増えています。

◆取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①近江八幡の魅力づくりと発信 市民や事業者と協働して近江八幡の特性（歴史・人・食等の地域資源）を活かした魅力の発掘と創造を行うとともに、その魅力を広く発信し、市内外の人々に近江八幡を知っていただき、ふるさと納税*等を通じて関係人口*を増やします。また、市外からの人を迎えることができるような体制を整えます。	移住に係る情報集約と発信（プロモーション）、多様な情報発信手段を活用した情報発信、等
②移住・定住の促進 関係機関や民間事業者と連携し、移住・定住のきっかけとなる取組や相談体制の充実、定着支援などを実施します（若い世代だけでなく、あらゆる世代を対象とします）。	移住先の提供と情報発信、等

◆指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①ホームページSNS等へのアクセス件数 （HP:ホームページ FB:フェイスブック）	HP： 4,924,011件 FB： 4,054件	HP： 5,500,000件 FB： 5,000件	HP： 6,000,000件 FB： 6,000件
②ふるさと納税寄附件数	29,475件	46,000件	60,000件
③ふるさと納税寄附額	1,765,175千円	1,845,000千円	2,264,000千円

◆関連する市の計画

- 近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 近江八幡市安寧のまちづくり基本計画

